

# 平成 25 年度 第 1 回男女共同参画推進市民懇話会 自主勉強会

## 会議録

- ▶ 日 時：平成 25 年 11 月 29 日(金) 18 時 30 分～20 時 30 分
- ▶ 場 所：鷺津駅前事務所 2 階 小会議室
- ▶ 出席者  
委 員：池田恵子、中村哲也、佐原克哉、菅本和子、平原マリア、山下美恵子、  
神谷尚世、鈴木美知子（湖新楽交流会会長）  
事 務 局：市民協働課（市民協働課長、課長代理、梅田）
- ▶ 資 料：愛知県東部の男女共同参画条例の状況、フォトコンテストチラシ

### 1. 開会

### 2. 愛知県東部の状況

### 3. 意見交換

### 4. 事務連絡

#### 愛知県東部の男女共同参画条例

策定済み 豊橋市・豊川市・岡崎市

- ・豊橋市と浜松市は、距離が近くても条例は似ていない。
- ・県境で傾向は分かれている。湖西市は静岡県の方針を基に作成する必要がある。
- ・策定期間が早かったので、コンパクトな条例である。
- ・責務規定の記載量・・・地域団体<事業所
- ・市ごとの特色はない（唯一の特性は、豊川市の多文化共生の視点）

#### 意見交換

池田会長 条例策定に向けて地域の特性を考えると、「男女共同参画」から一度おりに考えたほうがよい。

池田会長 産業が恵まれているという特性があるのでは？

委員 若い母親でも短時間で働く場所がある。他市よりは恵まれているのでは。引きこもりやうつは、他地域よりは少ない。

事務局 女性相談には相談が寄せられている。  
元気な人が目立つが、目立つ=多いではない。

委員 農業もあるので、職種・給料を問わなければ女性にも仕事はある。

委員 スーパーのレジも多い。

委員 女性の働き方は、サブ的な働き方であることは間違いない。  
湖西も、日本の縮図のような状況。

事務局 女性が企画・決定する職場は少ない。

委員 地域、自治会のなかでの立場（役員など）は少ない。  
まだ、「ご婦人はちょっと・・・」という古い考えはある。

委員 男性は自治会への女性の参加を歓迎しているが、女性が出てきたとき「なにあの人は」というのは地域の女性なのではないか。

委員 自分は婦人部として、女性を集めて活動している。

委員 「今まで町内会長は男性だったから、男性がやらなくてはいけない」という先入観を変えていく条例があれば、自然に女性が入れるかたちになるのでは。

委員 PTA も、昔はトップは男性、副、会計、実働部隊は女性だった。  
だんだんと女性が出てくるようになった。

委員 地域活動が盛り上がると、市内に広がる。

池田会長 湖西のひとつの特色として、基本理念に「地域活動への男女共同参画の推進」を、責務を負うものに「地域団体」を入れるのではどうでしょうか？

委員 お祭りに女性が参加するようになって、女性の視点からの意見も出た。  
地域の活動に女性が入ることで、全体に広がる。

事務局 女性消防団が本部付になっているのは、地域の小屋に女性が着替える場所やトイレがないから等の理由によるのでは、と聞いている。女性の活動を広めるには環境を整える必要もある。

委員 町内会長は順番で回しているが、女性だけの家とはばしている。  
前例がないから、難しいのかもしれないが。

- 委員 「やっぱりかわいそうだよね」と、とぼしている。女性はできない、と決まっているわけではない。
- 委員 決まっているわけではないが、最初にやる女性はとても勇気がいる。
- 事務局 「紅一点」では難しい。
- 委員 きっかけになるような条例をつくらないと。
- 委員 PTA 3 役は、会長が男性、副会長は男性 1 人、女性 1 人。
- 池田会長 女性や男性が出てきにくい慣行やしきたりをなくしていく、ということも理念に書いたほうがよい
- 委員 防災分野も男性ばかり。  
防災組織は、防災委員（区長） 1 名、その下に委員 3 名、その下に各班がある。
- 委員 防災組織で、女性は役割を持っている。
- 委員 婦人部として給食班という役割。
- 池田会長 責務規定の地域団体・・・自治会、町内会、防災組織  
海側の地区として、防災組織は地理的な課題である。
- 委員 共働き家庭で、父親が病気の子どもを迎えに行くために仕事を休みやすい環境にはない。
- 委員 休みはとれるが、半日休暇になってしまう。  
家庭の事情で、短時間（30 分単位等）で休めるようにしたらいい。
- 委員 短時間で休めれば、地域の会合にも参加しやすくなる。
- 委員 制度があれば、短時間休みやすくなる。
- 委員 市役所への書類提出も、母親が昼休みに走っていつている。
- 池田会長 事業所の責務で、働き方に融通を利かせられるように。
- 委員 男性の子育て支援としたほうが、抵抗感がないかもしれない。

- 委員 地域によって過疎化が進んでいる。
- 委員 住宅を建てられるところに人口が増える。
- 委員 学童に入れない人がいるとも聞いたことがある。
- 委員 入れる入れないは地域によって違う。
- 委員 (母親が) 働いている家庭の子が、(母親が) 働いていない家庭の子のところばかりに遊びに行く。
- 委員 湖西にいるフィリピン人は、日本人の配偶者で、子どもがいる。  
何かあったとき、頼れるのは夫だけだが、夫は仕事を抜けられない。とても困っている。  
教育や市役所関係の書類について夫に相談しても、夫も初めてだからわからない。  
育児をしているので自分の日本語が上達しない。  
働きたい、社会に出たいと思っても、女性は就職の面接で、「お子さんはいますか」と聞かれる。  
緊急時の託児がない。夫が緊急病院に行ったときなど、親戚がいないので預けられない。
- 池田会長 湖西の特色として、外国にルーツのある湖西市民、多文化共生の視点を入れてはどうか。
- 委員 外国の子が教育を与えられる権利を盛り込むのはいいと思う。
- 事務局 湖西の事業所の労働力である外国人を男女共同参画からみていくと、労働力の増加につながる⇒環境を整えば、いい人材も入ってくる。  
また、永住を希望する割合は年々増えている。
- 委員 多文化共生の視点は上手く入れてもらったほうがいいと思う。  
大事なテーマ。
- 事務局 緊急時預かり保育の整備など。
- 委員 日本人でも、母子家庭父子家庭も多いので、同じ課題である。
- 委員 父子家庭はネットワークがない⇒所得はあるけど頼る場所がないという問題を抱えている。

池田会長 母子家庭は低所得、父子家庭は頼れる場所がない。⇒抱えている問題が違う。  
多様な家族を支えるという視点

委員 市民団体は自発的なものなので、問題は感じたことはない。  
NPOなどは、必要な人は自然に入れていく。市の会議は男性ばかり。

委員 老人会は女性ばかり。男性は出ない。  
名前はだけは出すが、その場に行く男性はいない。

事務局 市民活動は、どの市も女性割合が高く、男性が入りづらい。

委員 女性は地域の繋がりが多いため集まれる。  
男性は仕事をしていて、いざ退職すると、誘ってくれる男性がいないと参加しにくい。

委員 男性は、役割を与えられないと、その場にいることもできない。

池田会長 市民団体は、テーマ型の団体だけなのか？

事務局 自治会、町内会、消防は地縁、地域団体。

池田会長 「市民団体」と書くのであれば、定義が必要。

事務局 市民団体はテーマ型だけではない。老人福祉団体など。

会長・事務局 「市民団体」の範囲を考えてみます。

池田会長 男女共同参画を推進する人、事業所等に、ご褒美をあげる規定がある場合もある。  
やるという事がありますよ、のほうが進む。

委員 これからそういう世の中になるので、先取りしてやるべきだ。

池田会長 「暴力の根絶」はプランにもあるので、条例にもいれます。

事務局 暴力は、男性女性の関係なく、あつてはならないこと。

池田会長 教育の分野で、子どものときから情報を出しましょう、情報を正しく理解できる子どもを育てましょう、と書いている自治体もある。  
「男女共同参画の視点でのメディアリテラシーをもつ子どもを育てる」

- 池田会長 男性の課題にも向き合うべし、という項目は？
- 委員 いつも母親が料理する姿を見た男の子は、料理＝女の子というイメージがあるのでは？男の子が興味があっても、「自分をつくってはいけない」と思うのでは？
- 池田会長 料理に限らず、男の子でも女の子でも、得意なものはなんでも性別に限らずやっていい、という教育。
- 事務局 男の子が、生活の中で料理等を楽しむ環境が必要。
- 事務局 長い期間をかけて男女共同参画を推進してきたので、少しずつ女性の活躍が広まった分野もある。  
ほんの少し前まで女性には選挙権はなかった。  
現在の女性が選挙権を持っているのは、市川房江さんなど、頑張って運動した人がいるから。
- 委員 「父親が家事できないのは、仕事を頑張っているのだから仕方ない。でも、母親が家事できなくなると、仕事をしているからとネガティブなイメージで考えられる」との相談がよくある。  
夫からも「仕事しているから家のことできないとは言わないでね」と言われる。  
社会活動に参加して、疲れて手伝ってほしいと思っても言い訳できない。  
子どもの宿題ができない理由で、「お母さんが残業だったから」というのは日本人の子からも聞く。お母さんのせいになる。
- 委員 子どもにしたら、母親が圧倒的に頼りになる。  
女性は負担が倍になる。  
家庭と仕事の両方をしようと思ったら大変な社会である。
- 事務局 それを助ける、お互い同士ですよということ。
- 委員 家庭で理解し合わないといけない。
- 事務局 家庭で理解し合うためには、夫婦だけで考えるより、社会的にサポートするものがあればいい。
- 委員 市の会議への出席等、女性が外に出る機会が増えれば、他のことでも外に出やすくなる。

委員 女性は子育てのため、いったんリタイアしている人が多い。  
社会に出るきっかけになるものがあれば。  
ずっと家にいた妻が外に出るようになると、その差に夫や社会がついていけない。

委員 仕事ばかりしていた男性が、定年後はずっと家にいるという問題もあると思う。  
機会、チャンスは社会ができるだけ平等につくる。

委員 夫は養子である。仕事以外の場で友達がいないので、外に出にくくなる。

委員 男性が友達を作るのは大変だと思う。

#### 事務連絡

池田会長 次回懇話会 12月18日（水）までに、素案を事務局から送ります。  
予め目を通しておいてください。

18日には、素案をもとに修正（削る・足す）を行います。

事務局 条例ができた後は、概要版による市民への広報を考えています。  
ポイントを広報こさいで全戸配布等。

事務局 フォトコンテストにご応募ください。  
2月1日に、男女共同参画の講演会を行います。ぜひご参加ください